

藍住町

第 102 号

2020(令和2)年8月25日

藍住町議会
ホームページ

(PDF)

<https://www.aizumi-jijyo/gkai/>



議会だより

自分を助けるのは、誰？

6月定例会

一般質問 ～町政のごとが聞きたい～P. 5～9

わたしの一言・議会のうそきP. 10



6月議会定例会が6月9日から19日までの11日間の会期で開会され、下記の議案について審議しました。

一般質問では5人の議員が登壇し、町政について質問しました。

6月定例会

～町長提案～

- 令和2年度藍住町一般会計補正予算可決
- 令和2年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算可決
- 藍住町税条例の一部改正可決
- 藍住町手数料徴収条例の一部改正可決
 マイナンバー通知カードの再交付申請ができなくなったことによる改正
- 藍住町町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正可決
- 藍住町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正可決
- 藍住町後期高齢者医療に関する条例の一部改正可決
 新型コロナウイルスに感染するなどした場合、被保険者に傷病手当金を支給できるよう
 条例の一部を改正
- 藍住町国民健康保険条例の一部改正可決
 新型コロナウイルスに感染するなどした場合、被保険者に傷病手当金を支給できるよう
 条例の一部を改正
- 藍住町介護保険条例の一部改正可決
 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等で介護保険料の減免ができるよう条
 例の一部を改正
- 圧縮式塵芥車の購入契約の締結可決

～報告～

- 令和元年度藍住町一般会計繰越明許費繰越計算書（※1）の報告
 繰越総額 5億7,804万4,000円
- 藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出

※1 繰越明許費とは？

特定の事業や特別の事情（天候の都合など）で、年度内にその支出を終わらない見込のあるもので、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用できる経費（地方自治法第213条）。
 町長は翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない（地方自治法施行令第146条）。

令和2年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ **5億8,252万円増額**

予算総額 **154億円**

～主な補正の内容～

■ 総務費

◆ 合同庁舎「3密」解消工事及び感染防止対策事業等 2,785万円

■ 商工費

◆ あいずみ活性化プレミアム商品券発行事業 3億9,000万円

■ 教育費

◆ 小学校総務費（学校情報機器整備事業） 5,220万円

◆ 中学校総務費（学校情報機器整備事業） 4,194万円

令和2年度特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の額
国民健康保険事業	30万円	34億5,030万円

農業委員会委員の選任に同意

- ・篠原 正明 氏
- ・木内 元芳 氏
- ・犬伏 貞治 氏
- ・佐野 健志 氏
- ・黒上 晴美 氏
- ・坂野 好宏 氏
- ・小原 周治 氏
- ・國北 昌男 氏
- ・四宮 美佳 氏
- ・小野 鶴代 氏
- ・藤井 隆夫 氏
- ・藤井 義憲 氏
- ・友兼 仁 氏
- ・安崎三代子 氏

任期は令和5年7月19日までです。

請 願 ・ 意 見 書

2件の請願があり、賛成多数で採択されました。

● 徳島県に主要農作物種子条例制定を求める請願書

請 願 者 山子 瑞恵氏

「私たちの食と農は安全か？」種子を守る会・徳島 代表者 柴田 憲徳氏

紹介議員 米本 義博

「主要作物種子条例制定を求める意見書」を提出

提 出 先 徳島県知事

(内容)

1. 主要農作物種子法の下で行われていた種子の生産を県が責任を持って行い、多様性に富んだ優良な種子の安定供給を図り、もって主要農作物等の品質の確保及び安定的な生産に寄与する条例を制定して下さい。
2. 主要農作物等の種子の生産は公的な財政措置に基づき、継続されるよう条例に明記して下さい。
3. 公的な種子生産の存続と優良で安全な種子の確保のために原種・原原種の生産と保存、ほ場指定、ほ場審査、生産物審査、種子計画の策定を県が責任をもって行う条例を制定して下さい。
4. 気候変動をはじめ災害の多発の中で、種子の多様性こそが、環境の激変を乗り越える鍵となり、多様性に富んだ種子の保存が不可欠となりつつあり、県は「阿波の伝統作物」及び将来に向けて種子生産を継続する必要がある在来品種について種子の安定確保のための採種技術の指導を行うとともに、遺伝資源としての種子の維持、保存に対する支援を行う条例を制定して下さい。
5. 県は「食の安全・安心」条例において県民の健康と安心して暮らせる生活を県民に提供すべく、努力されてきました。農作物やその起源となる種子に関して遺伝子組み換え作物が混入、交雑することのないよう項目が入っております。遺伝子組み換えやゲノム編集という遺伝子操作は未知の分野でその安全性も確立されていないこともあり、安全、安心が確立されていない技術を用いて種子や農作物の生産を行わないことを条例に含めて下さい。

● 「1年単位の変形労働時間制」の導入に反対する請願

請 願 者 子どもと教育・くらしを守る徳島県教職員の会 代表世話人 岡田 美和子氏

紹介議員 林 茂

送 付 先 藍住町教育委員会

定例会案内

本会議を傍聴しませんか

次の定例会は9月です。

(定例会日程や議会だよりについてはホームページで掲載しています。そちらをごらんください。)

次号は11月に発行します。

詳しくは議会事務局まで
お問い合わせ ● 議会事務局 ☎637-3127

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。
議会や町政、議会だよりに関する御意見をお寄せください。

投 稿 規 定

- ①住所・氏名・電話番号を明記。
- ②掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- ③字数は500字以内。
- ④投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

令和2年 第2回臨時会

5月1日開催の臨時会において次の議案が上程され、可決しました。

～町長提案～

- 令和元年度藍住町一般会計補正予算の専決処分の報告と承認 ……………可決
歳入歳出それぞれ1億4,000万円増額し、総額119億1,200万円とする。
- 藍住町課等設置条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告と承認 ……………可決
- 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分の報告と承認 ……………可決
- 藍住町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告と承認 ……………可決
- 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告と承認 ……………可決
- 藍住町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の報告と承認 ……………可決
- 令和2年度藍住町一般会計補正予算 ……………可決

～報告～

- 専決処分の報告（町営住宅明渡請求）

令和2年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ **36億1,748万円増額**

予算総額 **148億1,748万円**

～補正の内容～

■ 総務費

◆ 特別定額給付金事業 35億6,250万円

■ 民生費

◆ 子育て世代への臨時特別給付金事業 5,498万円

令和2年 第3回臨時会

7月31日開催の臨時会において次の議案が上程され、可決しました。

～町長提案～

- 令和2年度藍住町一般会計補正予算 ……………可決

令和2年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ **2億8,000万円増額**

予算総額 **156億8,000万円**

～主な補正の内容～

■ 総務費

◆ 藍工房移転工事等 2,450万円

■ 商工費

◆ 高齢者生活支援事業 4,900万円

◆ 事業継続支援事業

2,700万円

■ 教育費

◆ 公立学校情報機器整備事業

2億200万円



委員からは、町民に対して防災意識を高めるよう啓発にも努めてもらいたいとの意見がありました。

非常食や訓練などに関して質問があり、非常食については、選択できるように各種購入しておりアレギーにも対応しているとの回答がありました。また、訓練については、自主防災組織や地域の方と連携し、用マニュアルを活用しながら、避難所での実践的な訓練を検討していきたい等の回答がありました。

6月24日、防災備蓄倉庫等の現場視察を実施し、備蓄状況の確認や避難所の状況についての説明がありました。

防災対策特別委員会 現場視察を実施

町内待機児童の状況について

民間活力を積極的に導入し、待機児童解消を図る



たけうち きみひこ 議員
竹内 君彦



問 町内での待機児童数はどのようになっていくのか。今後、藍住町での保育状況はどのように変わっていくのか。

答 4月1日時点で、認可保育所の待機児童数は、国の算定基準においては1人。特定の保育所を希望する方や求職活動を休止している方などを合わせると14名。
現在、民間保育所3園の整備を進めており、四、五歳児の受入れを行うと同時に待機児童の解消を図るなど環境づくりに努めている。

町民への情報発信について

広く周知を図り、積極的活用に向けて検討していく

問 ホームページの更新頻度などは、どのようになっているのか。更新掲載についてもスピード感をもってやっていただけたらと願います。

答 原課職員が随時、ホームページ記事の作成をしている。
今後、全町的に周知が必要な情報と判断される案件については、情報発信元の機関と調整を行い町のホームページ上で公開するよう努めていく。

問 藍メールの登録者数は、現在どのようになっているか。

答 現在の登録者数は4720人。啓発方法については、広報あいずみに登録案内の記事を掲載し、毎号表紙に登録用QRコード等を掲載するなどしている。

問 LINE公式アカウントも作っていただきたい。

答 第2期総合戦略において、SNSや動画を用いた新たな情報発信を導入することにしており、どのような手法やツールが適しているのか検討しているのか。

問 広報紙の配布には新聞折り込み以外ではどのような方法で行っているのか。

答 新聞を購読していただく、配布を希望する方には個別に郵送している。
また、町ホームページでも閲覧可能となっている。



町職員の意識とサービス向上について

誠意ある対応に努める

問 町民から、「来庁者に対しての声掛け、挨拶など十分にできていなかったのではないか。」「電話対応において担当課、氏名を名乗っていないのではないか。」「窓口対応なども親切丁寧にできていないか。」との声を聞く。

答 日々、各窓口には多くの方が訪れており、各課において真摯な対応を行っている認識している。また、段階的な研修を実施し、職員の意識を高めている。
今後とも、職員一人一人の言動が町のイメージに繋がっているとの思いを持ち、来庁者等への対応に誠意を持って努めていきたい。



窓口の様子

学校教育での貧困対策の充実を

スクールソーシャルワーカーとともに対策に取り組む



はやし 林 議員

問 子供の貧困状況に対する認識と子供の貧困対策に関する大綱の受け止め方は。

答 子供の貧困は、学校での教師の気づきからまれに認識されることもあり、福祉課と青少年相談室が連携して対策に取り組んでいる。

問 就学援助費で、小中学校での受給者数と支給金額は。受給できる収入基準額は。保護者へ周知方法は。

答 受給者が小学校で245人、中学校で159人、支給総額は3388万8421円。収入基準は、大人2人、子供2人の場合、基準所得が約255万円未満。学校を通

じ保護者に案内を行っている。

問 臨時休校中、就学援助を受けている世帯への昼食代の支給や家庭への食材配達や学校再開後の給食費を無償にするなど多くの自治体が行っている。町も臨時休校中、就学援助家庭の昼食負担分を支給すること。

答 就学援助の給食費は、給食に掛かった実費を支給対象としており、休校中の家庭での昼食分を負担するものではない。



コロナ禍から暮らしと営業を守る 支援策の普及と促進を

関係機関と連携し適切な対応に努める

問 現在、暮らしや営業は深刻です。国も地方も住民を守る支援策が必要ですが。

①町内の実態調査や困りごとの相談体制は。

②コロナ禍による休業や失業で収入が減った世帯に生活資金を支援する特例貸付制度があるが、町の対応は。

③収入が減少した事業者に対して持続化給付金制度があるが、この制度の紹介や相談、手続き支援は。

④収入が減少した国保加入世帯では、前年所得が300万円以下の世帯が3割減収になると、国保税が全額免除になる制度ができた。手続きも含めて周知方法は。

⑤国保にも傷病手当の新設が実現した。町の経済を支えている自営業者やフリーランスの方たちにも町が独自に対象拡大をすること。

答 ①関係機関からの情報提供により状況の把握に努めている。

②相談体制については、内容に応じて総務企画課危機管理室等で受付している。

③あいつみ活性化プレミアム商品券発行事業、あいつみ食うポン事業、パパママ応援給付事業を実施予定。

④要件の確認や申請サポート会場の案内を行っている。

⑤町ホームページ等に詳細を掲載している。また、7月初旬発送予定の納税通知書の中にも書面を同封することとしている。

⑥自営業者やフリーランス等は支給対象外。持続化給付金など国の制度が利用できるのではないかと考えている。



町内飲食店の応援のため役場前町民広場で行われたランチマルシェ

町営住宅の現状について

順次用途廃止を検討していく方針



かみなが よしお 議員
紙永 芳夫

問 町営住宅の入居状況と今後の対応・対策について。

答 町営住宅は、町内に10か所あり、全体の戸数は、537戸で入居戸数は291戸。入居率は、54・2%であり、入居者は減少している。現在は、入居募集をしていない。

将来的には、老朽化の状況、退去者や町営住宅の集約化等により、順次用途廃止を検討していく方針。

問 町営住宅の家賃徴収状況とその対策について。

答 過去3年間の徴収状況については別表参照。

徴収率向上に向けた対策としては、滞納整理の基本

過去3年間の家賃徴収状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
過年度額 滞納	8,457万5,226円	8,137万7,633円	7,966万2,325円
過年度額 収入済	198万5,800円	542万9,047円	621万4,570円
現年度率 徴収	82.53%	89.72%	95.67%

問 町営住宅の維持管理の現状について。

答 町営住宅の修繕費は、老朽化が進んでいる中、年々多額の費用が必要となっている。現場の状況に応じた対応をし、経費の削減に努める。

方針を立て、滞納者の現況調査、収入状況等の把握をする。その後、納付指導や納付相談を実施し、計画に基づいて納付を求めている。また、悪質滞納者に対しては、明渡し請求や明渡し訴訟を実施している。

防災対策について

マニュアルの見直しを随時実施していく

問 自主防災組織の現状について。

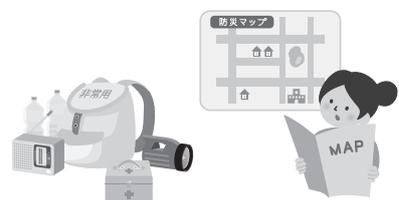
答 4月1日現在で、町内の組織は82組織、組織率は71・2%。昨年度は休眠組織の活性化などを中心に事業を実施したことなどから、組織率は横ばいとなっているが、各組織の活動状況は活発になってきているものと考えている。

問 巨大台風の風水害に対する防災対策について。

答 災害に対する情報を早く正確に伝え、避難行動に結びつけることで、町民の生命、財産を守ることが各自治体に求められている。避難勧告等の基準については、「藍住町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を基にしているが、現実に即した基準となるよう、随時、見直しを実施していく。

また、国土交通省と連携して洪水災害を対象としたタイムラインを作成し、公表している。今後は、地域ごとのタイムラインの作成

について周知・啓発をしていきたい。



問 排水対策について。

答 従来は、自然排水を基本として改良等を検討してきたが、莫大な費用を要することなどから、排水ポンプ等による強制排水が有効な手段と判断し、排水対策を推進している。



備蓄されているアルファ米



おがわ ゆきひで 議員
小川 幸英

新型コロナウイルス感染症に 対する緊急対策について 国や県と連携し、情報を発信していく

問 町内に感染者が出た場合、その治療をどのような手順でこの病院で行われるのか。

答 治療は県指定の医療機関で行われ、原則非公開となっている。

問 コロナウイルス感染症の疑いで役場に相談はあったのか。相談があった時の対策は。

答 数件、連絡があった。県の一般相談窓口及び帰国者・接触者相談センターを紹介している。

問 コロナ対策委員会等、受入れ態勢は。

答 県の所管事項のため、県が感染者の受入れを確保する。

問 県下で初めて町内で感染者が出たが風評被害への対処は。

答 ホームページ等を通じて、周知、啓発を実施していく。



介護施設を始めとする 福祉施設への対策について 状況に応じた情報の提供を適宜行っていく

問 小規模福祉施設への行政からの情報提供は。

答 随時情報提供を行っている。

問 安心して介護サービスが提供される環境づくりはどのようにしているか。

答 状況に応じた情報提供を行っている必要がある。



いきいきサロンで脳トレ（東中富老人憩の家）

問 感染者発生リスクを視野に入れた介護事業者間の実効的な連携体制はできているか。

答 関係機関と連携して代替サービスの確保や調整等が行えるようになっていきたい。

問 いきいきサロンなどの町独自の介護サービス事業の現状と対策は。

答 介護予防に係る事業は全て中止しているが、順次再開する方向で調整している。

問 認知症の現状と対策は。

答 認知症の疑いがある方は988人。感染対策をしつつ、認知症予防に取り組む。



学校での取組について 子どもの様子を把握し、様々な配慮をしていく

問 小中学校におけるタブレット活用と学びへの取組は。

答 1人1台端末を導入し、実際に使えるようになるのは来年度の予定。新しい学習方法を研究していきたい。

問 3月から5月まで40日以上休校となったが休校明けの児童生徒の様子はどうなっているか。

答 学校に来られることを喜ぶ様子が多々見られた。

学校へ復帰。適応指導教室へは約10名が出席している。なお、長期休業が原因となった新しい虐待の例は確認できていない。

問 中学3年生の高校受験に向けたフォローはどのようにしていくか。

答 夏休み短縮などに加え、毎週特設時間を設けて対応する。

問 小中学校での体育館を使用する場合の熱中症対策は。

答 衛生管理マニュアルを基準に対応していきたい。

問 家庭での虐待や学校でのいじめの現状と不登校の現状や対策は。

答 不登校状態の約20名のうち、三、四名が



その他の質問

○災害発生時における避難生活の在り方について

コロナ対策について

幅広い選択肢の中から対策を検討していく



よねもと よしひろ 議員
米本 義博

問

先の臨時会では、コロナウイルス関連は特別定額給付金に関係する議案だけであったが、今回の補正予算では、プレミアム付き商品券など幅広い層への事業となっており評価したい。しかし、本町においては景気刺激策に特化しているように思うが。

答

限られた財源の中で町内の経済対策と生活支援の両面に資する対策が必要である。さらには、子育て世帯や町内飲食店の応援といった点にも意をもち、あいち活性化プレミアム商品券発行事業、あいちみ食うポン事業、パパママ応援給付事業を実施する。



商品券

問

100年前のスペイン風邪のような例もあり、第2波、第3波への備えが必要である。また万が一、大規模災害が発生した場合、避難所でのクラスターの発生が懸念されるが、その対策について。

答

第2波に備えて、マスクや消毒液、防護服などの確保や、幼稚園、妊産婦への布マスク配布に加え、今月中には75歳以上の方へ藍染マスクを配布したいと考えている。

問

夏休み短縮に伴い、熱中症対策と同時にコロナ対策を行うためには、換気とマスクの着用が重要である。対策として相反すると思える、この2つの問題に対してどのように取り組んでいくのか。

答

衛生管理マニュアルを基に冷房と換気に配慮し、マスクの使用についても子供たちの体調に十分注意しながら進めることとしている。

放課後児童クラブについて

感染予防及び職員の負担軽減に配慮し、利便性の向上にも努めていく



増設された駐車場（住吉児童館）

問

学校が休校となっていた約2か月半の間、利用者は急増し、その期間の職員の負担増に対する支援や、児童が密集する状況で感染症対策についてどう対応していたのか。

答

職員の負担軽減としては、児童館の自由来館を中止し、職員を放課後児童クラブに配置するとともに特別支援教育支援員6名を派遣するなどの対策を行った。

また、自由来館が再開した際には、年齢ごとに利用時間を定めるなど、感染予防及び職員の負担軽減に配慮した運営を行っていく。

問

放課後児童クラブには車で迎えに来る方が多く、駐車場の狭さや交通混雑が起こるといった話をよく聞かすが、児童の安全確保や周辺住民への配慮に、どう取り組んでいるのか。

答

隣接する幼稚園の保護者駐車場を利用できるようにし、幼稚園の敷地内を通って児童館に行き来するようにするなど、可能なところから対策を講じている。



～新しい生活様式～

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、毎年恒例で実施されてきた各種行事・イベントの中止、延期が相次ぎ、東京オリンピックまで延期されてしまいました。緊急事態宣言が5月14日解除され教育活動の再開とともに7月には野球・サッカー等の無観客試合が解消されましたが、以前と同じ状況に戻ったかというところではありません。感染防止のために「新しい生活様式」が提唱されております。

私は、小学生のスポーツ少年団活動に関わっていますが、練習や各大会への参加及び開催に際して感染拡大防止のためのチェック項目が多岐にわたり、クリアするために今までの常識的な行動をまったく変えなければならぬ場合があります。

例えば、応援に来られた保護者や家族の皆さんの大きな声での声援の禁止や入場制限があります。これから応援方法について選手を鼓舞する新しい方法を模索しているところです。

これから先、通常の生活をする中でもいろいろな場面で「新しい生活様式」を確立しなければならないと思いますが、一方で今までの慣例による様式の見直しのきっかけになればと思います。



感染症対策のため座席数を減らした傍聴席

議会のうごき

5月

1日・議会全員協議会

▼臨時会の議案について

・第2回議会臨時会 p4

・議会全員協議会

▼一般質問について

・議会だより編集委員会

▼101号の校正について

26日

▼第2回定例会の日程等

27日・板野東部消防組合議会定例会

(北島町)

28日・板野郡町議会議長会臨時会

(上板町)

6月

1日・議会改革調査特別委員会

▼一般質問について

9日・6月議会定例会開会 p2、p3

・議会運営委員会

▼一般質問について

・議会全員協議会

▼議案の詳細について

▼一般質問について

▼議員研修について

16日・6月議会定例会一般質問

19日・6月議会定例会閉会

・議会全員協議会

▼藍住町議会議員政治倫理条例について

24日

▼防災対策特別委員会 p4

▼避難所及び備蓄の状況について

▼藍住町議会業務継続計画改正(案)について

7月

8日

▼議会だより編集委員会

13日

▼徳島県各協会通常総会

28日

▼徳島県各協会通常総会

31日

▼徳島県各協会通常総会

31日・議会全員協議会

▼第3回議会臨時会 p4

・県町村議会議長会定例会

・町村議会議長・事務局長研修会



編集後記

新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言解除後も日常生活や経済に極めて深刻な影響を与えています。

また、新型コロナウイルスを根絶させることは当面難しいことから、医療体制を十分確保しながら、感染拡大防止の徹底を図るとともに、経済・社会活動の回復を両立させる必要があると言われております。

このような状況を踏まえ、6月定例会では、新型コロナウイルス感染症関連の補正予算などが主な議案となりました。今後は、理事者・議会が一丸となり町民の皆様とともに、この難局を乗り越えていきたいと思っております。(森 伸二)

議会だより編集委員会

委員長	紙 永 芳 夫
副委員長	森 伸 二
委員	前 田 晃 良
委員	竹 内 君 彦
委員	奥 村 晴 明